

知って得する！

第73号 平成27年9月発行  
文花高齢者みまもり相談室

# 文花 みまもりだより 出張相談室



都営立花6丁目アパート



平成27年6月、文花高齢者みまもり相談室とたしばな高齢者支援総合センターは、都営立花6丁目アパートとUR都市機構立花1丁目団地において、出張相談室を開催しました。熱中症の注意喚起、緊急通報システムの紹介、高齢者の相談窓口の紹介、その他福祉サービスの相談を行いました。出張相談室を開催するにあたり、自治会、民生委員、東京都住宅供給公社、UR都市機構等、地域の皆さまや各関係機関のご支援ご協力をいただきました。

今後もみまもりだよりやみかん通信、地域の会合など様々な方法や場面で情報を発信していきたいと思います！



UR都市機構  
立花1丁目団地

福澤民生委員

## 文花高齢者みまもり相談室

墨田区文花 1-32-1-101

墨田区シルバー人材センター内

☎ 03-3614-6511

担当者：青嶋・長島・高橋

月から金 午前9時から午後5時

(秘密厳守・相談無料)



文 花

「熱中症に注意して下さい」





# 東京都シルバーパス（新規）のお知らせ

対象者	70歳以上の都民（これから70歳になる方は、70歳になる月の初日から申込みできます。）		
種別	費用	必要書類	
平成27年度の住民税が課税の方	20,510円	住所・氏名・生年月日の記載がある <u>本人確認ができるもの</u> (健康保険証、運転免許証等)	追加書類なし 以下のいずれか1つ ①「平成27年度介護保険料納入（決定）通知書」(所得段階区分に「1~5」のいずれかの数字が記載されているもの) ②「平成27年度住民税非課税証明書」 ③「生活保護受給者証明書（生活扶助）」
平成27年度の住民税が課税の方のうち、 <u>平成26年の合計所得額が125万円以下の方</u>	1,000円 *経過措置		以下のいずれか1つ ①「平成27年度介護保険料納入（決定）通知書」(所得段階区分に「6」の記載があるもの、または、所得段階区分に「7」の記載があり、合計所得金額が125万円の方) ②「平成27年度住民税課税証明書」
申込方法	必要書類を持って、最寄のバス営業所・都営地下鉄の定期券販売所等のシルバーパス発行窓口に直接お申し込みください。		
問合せ先	東京都バス協会シルバーパス専用電話 5308-6950		

## 9月1日から 高齢者補聴器購入費助成事業が始まります。

軽・中等度の聴力機能の低下によりコミュニケーションがとりにくい高齢者に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する事業が始まります。

＜対象者＞次のすべてに該当する方

- ① 区内在住の満65歳以上で、住民税非課税の方
- ② 聴覚障害により、補聴器(補聴器購入費)の支給を受けていない方
- ③ 耳鼻いんこう科の医師から本事業の所定の基準を満たすと認められ、当該医師の意見書等を提出することができる方(文書料は自己負担となります。)

＜助成額＞

上限20,000円まで。

＜注意：助成対象外＞

区の交付決定日より前に購入した補聴器。

補聴器の修理、保守や電池交換の費用。

問合せ先 高齢者福祉課支援係 電話：5608-6168

